

## 第8回高知県教育振興基本計画検討委員会の議事概要

- 1 日 時 平成21年6月19日(金) 13:30~16:30
- 2 場 所 高知県教育センター 分館 大講義室
- 3 出席者 ○委員： 松永委員長、岩塚副委員長、菊川副委員長、加藤委員、公文委員、高地委員、筒井委員、時久委員、徳久委員、古谷委員、森委員、横田委員  
○県教育委員会等：中澤教育長、池教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、各教育事務所長(代理含む)、心の教育センター所長、他教育委員会事務局職員
- 4 概 要 (意見交換)
- 委員長 中間取りまとめを作成して、5月15日に記者発表をした。この中間取りまとめについて修正をした方がいい箇所やこのままでいいなど、次の最終報告を行うために意見をお願いしたい。
- 委員 肯定的な意味だと思うが、ある高校で、P15の県内の主な公立高校からの国公立大学の合格状況が学校別に出たことは今までにはなかった。変わりつつあると言われた。
- 委員 パブリックコメントとしてそのまま処理していいのかと思うものがいくつかある。例えば6番。大学への推薦入学についての意見など、何がいけないのかと思う。大学は、一般入試と推薦入試では、生徒の特質で分けている。また、国公立大学の推薦入試は、大半の大学がセンター試験を課しているので学力のない生徒はまず合格しない。  
また、16番のような、公立中高の生徒が私立中高の生徒よりも勉強していないかのような考えは間違えている。こういう間違えた考え方が一人歩きするのが怖い。
- 事務局 委員のご意見はもっとも。宮崎県のある高校では毎年約300人の生徒が国公立大学に行く。一般入試で半分、推薦入試で半分。戦略として推薦入試でも行っている。この学校では、一部センター試験を課していない国公立大学に推薦入試で合格している生徒についても、必ずセンター試験を受けさせているということだった。  
自分が経験では、推薦入試という制度に初めから頼ると、中間・期末テストだけをやっていたら大学の受験勉強をしなくていいという風潮が起こりやすく、自ら学ぼうとしない、受験勉強をしないということがあり得る。このパブリックコメントの方はこのことを言っているのだと思う。また、大学の先生に、大学1年次に高校の勉強の補習をするという話も聞くので、そういう見方もあるのだと思う。
- 委員 事務局の意見は正論だと思う。ただ、高知県で言うと、全ての高校が追手前高校のようにはいかない。学校は、生徒の能力などに合わせて、出来るだけ、あらゆる方法を検討して、推薦入試も活用する。そういう実績を地域にも認めてもらう。

委員長 実態をよく知らない噂話的なことが教育の足を引っ張っていることがあると思う。推薦入試についても、高校教員さえも知らないことがある。例えば、以前私がいた高知大学人文学部経済学科に商業高校から推薦入試で入ってくる学生について、推薦してくる高校教員も生徒の学力が低いと思っている。センター試験ではそうかもしれないが、学生は大学で変わる。偏差値どおりにはいかないということを高校教員もあまり理解してないと思う。

委員 パブリックコメント12番の意見について、家庭学習を推進するとういうような見方をされるのだというのが気になった。

また、「第3章の責任と役割について」で、教育委員会、学校、家庭、地域となっている。「家庭」が、もっと強く出ていいのではないかと、教育は家庭から始まると出しているのではないかと思う。いつもこの順番が引っかかっている。

委員長 委員は検そのことを何度も発言している。このことについては、二転三転し、最終的に、行政である「教育委員会」を最初にし、学校、家庭、地域の並びにした。資料3-1の図に描くと四つ並列しているが、最初に何を置くかということについてご意見をお願いします。

委員 教員の立場でいうと、「家庭」が先なのだろうが、私たち保護者という立場からいうと、この計画の発行元が教育委員会であるので、その教育委員会が「家庭」を最初に持ってきたのでは、責任放棄かと受け取る人もいると思う。家庭が最も重要だとは思いますが、まず、「我々に責任があります」とスタートする方がいいのではないかと思う。

副委員長 中間まとめは、この検討委員会の議論を誠実に受け止め、きちんとまとめていると思う。特に、2章の「現状の分析」のさらに掘り下げた記述や、財政状況が厳しい中、出来る限りの事業を含めて入れていることに感心した。

他県の計画と比べて、少し書き方が弱いように思える所が2点ある。

一つは、「校長先生」の書き方。校長が変われば学校が変わると言う。そういう意味では「校長」の役割はとても大きい。P22のデータで校長のリーダーシップの発揮について、全国と比べてできてない割合が高くなっている。同ページに「校長がリーダーシップを発揮できる環境の整備も必要です」という表現だが、校長自らが、一義的な責任者として背負うという気概がこういう計画に出てくるといいと思う。また、P40「マネジメント力に富んだ管理職を育成」も、同じ管理職でも教頭と校長は違う。「校長等管理職を育成する」とした方がいいのではないかと。また、校長会等との連携などもあるといいと思う。

2つめは、「体験」の位置付け・書き方。今度の指導要領の改定のポイントは言語と体験と言われている。高知の強みとしてP31に「豊かな体験活動を充実」がある。「体験活動」は子どもたちがコミュニケーション力をつけ、社会人として自立していくために大切であるため、モデル事業などでも入れられないかと思う。

委員 パブリックコメント7番にも「食育」についての意見があるが、高知県は食育についてもっと強調していいのではないかと思う。高知県は、食育に力を入れているが、県民から見えにくい。P23にあるように、高知県は米飯給食率が全国第1位で、地産地消率も全国トップクラス。早寝早起き朝ご飯運動にも積極的に取り組んでいる。食が全てを支えるの

は事実で、食を大切にするということを強調していく必要があるのではないか。この意見は、食育と給食を結びつけているが、今の子どもたちにとって、給食で栄養をまんべんなくとっているという事実もあるので、中学校給食は難しいが、給食の推進は必要だと思う。

委員

パブリックコメントを見て、就学前の幼児教育についての県民の意識が高くなってきていることが有り難いと思う。パブリックコメント14番「幼稚園＝教育、保育園＝福祉という図式を外すことが必要ではないか」という意見が気になった。幼稚園教育要領の改訂とともに、保育所の保育指針も変わり、保育所には教育という部分がはっきりと打ち出された。保育所では、就学前教育の一つとして頑張っているが県民には上手く伝わっていない。P53「幼稚園教育要領に沿った教育を行う認定こども園」という表現も、幼稚園教育要領でなければ教育が受けられないと受け取られるのかもしれないと思った。

自分たちが今、幼児教育で取り組まなければいけないのは小学校への学習につなぐこと。このため、幼児教育でどの部分をどう育てつないでいけばいいのかを研究している。

また、家庭は教育の出発点であると思う。「最終的な責任」という表現だけでなく、出発点であるという表現があればつながると思う。

委員長

見出しについては、長く書けないので随分悩んだ。本文には「教育の原点は家庭」と記述している。大事なことを入れていくと見出しが長くなり、縮めると必ず何か落ちていく。

委員

P53「保・幼・小の連携」について、記述どおり連携はまだ十分じゃないと思う。このことは、乳幼児教育等の項目に書かれているが、本当は小学校の課題だと思う。保育所・幼稚園の就学前教育により、0歳からの長年の積み上げで子どもたちは育ち、色々なことができるようになって小学校に入ってくる。そういう子どもたちの姿を小学校側が見れてないことが一番の課題だと思う。保育・幼稚のあり方や子どもの姿をとらえ、小学校の教育に反映させることがこの連携の一番大事なところだと思う。他に書く場所がないかもしれないが、意味合いで言うと小学校の課題の方が大きいと思う。

委員

パブリックコメント15、16、17番のような考えを持っている方が、高知県の教育をだめにしていていると思う。このような意見が、あたかも本当のこのように受け取られていることがあると思う。こういった意見を行政は否定してもらいたい。

それから、副委員長の意見についての私見だが、校長が代わっても良い学校がさらに良くなるということはめったにない。普通の学校や悪いと言われている学校がよくなることはある。学校改革で、名をはせている学校はほとんどそういう学校。学校長が代われば、学校は変わるという学校の校長は本当に大変。校長がリーダーシップを発揮したら変わるという学校はひどい状況の学校であり、運営がうまくいっている学校は、校長がリーダーシップを発揮しなくても教職員がきちんとしている。校長が代わらないと学校は変わらないので、代わらないといけない学校もあると思うが、代わる必要のない学校もあると思う。

副委員長

残念だったのは、この計画の中間取りまとめの記事は2社だけだったこと。

また、パブリックコメントにもあるが、県民は、「計画はきれい事ではないか」「この計画が教員一人一人にきちんと行き届き、学校が変わるのか」ということだと思う。このこ

とは、土佐の教育改革の時にも非常に感じた。今私たちが考えないといけないのは、この計画を県民一人一人、学校教員一人一人にどのように理解させるのかという手立て。

秋田県では指導の論点やポイント、重点目標を毎年整理し、幼稚園から高校までの全教職員に配布をして今年是这样やるということを示している。そういう秋田県の40年に学ばないといけないと思う。

この計画は、これから5年間。(教員一人一人に行き渡り「黄色い冊子」と認識された昨年出した緊急プランをベースに、毎年、教員一人一人にきちんと情報伝達をする。校長会で説明することも大事だが、どのようなかたちで下ろしていくのかということを経験し、検討しないといけないと思う。

( 休 憩 )

委員

中間取りまとめに反応が少ないのがショック。事務局は、県民にアピールできていない部分があるのではないと思う。パブリックコメントも40歳代や60歳代からで、これから高知県の教育界に子どもを委ねるといふ人の意見が全くないことは非常に残念。

教育を受ける子どもたちに対して、高知県の大人はあなたたちをこう育てたいと思っているという投げかけをして、気付いてもらう。真ん中に立たなければいけない子どもたちをもう少し最初の段階で、引っ張り込むことはできないかと思う。

土佐の教育改革の時、私は教員として改革に一生懸命取り組み、どうして県民に分かってもらえないのかと思っていたが、自分が現場から離れてみると教育委員会の情報が入って来ない。この計画を出す時には、県民一人一人にどうアピールするのかを考えなければいけないと強く感じた。

委員

企業人として最近感じるのが、家庭でも、企業でも、教育現場でも時間がないということ。そして、みんながキレやすいということ。若い方から年配の方、自分の同世代の方など、様々な方と接しているが、そういうことで神経がすり減る。子育て中の方も、そういう職場の中で仕事をしていると神経もすり減り、子どもに接する時間も少なければ、子どもとのコミュニケーションも十分取れないのではないか。その子どもたちが、社会に出た時、人と上手くコミュニケーションが取れないということを経験する。

また、読書は大変重要で、親子の読書が大事だということを経験した。読書によって考える力、文章を作る力ができ、漢字も覚える。そういうことにも取り組んでいかないとはいけないと思う。

(事務局から「地域アクションプラン」の説明)

委員長

「地域アクションプラン」については、「高知市及び周辺部」と「それ以外の地域」の二つに分ける。こういう方向性、こういう課題があるのではないかに留めて、県と市町村の協働事業というかたちで、「地域アクションプラン」を進めたらどうかという提案があった。意見をいただきたい。

副委員長

「地域アクションプラン」の共通の課題があるということを一つの地域とするという地

域の概念は、すごくいいと思う。今、提案のあった「地域アクションプラン」は、この計画の下にきちんとついていけば、いいものになると感じる。

嶺北地域では、全校で英語教員一人、国語教員一人という中学校の現状。また、学校統合により、一村一町一中が多い。そんな状況で、教科経営や教科研究などの研修は弱く、一町村で教員の資質を上げることは難しい。このため、隣町村と共同して中部教育事務所の支援をお願いし、教科ネットワーク事業をしている。こういう共通の課題を解決していくための地域ネットワークは、成功していると思う。

もう一つ、小中連携、中高一貫教育への連続性を踏まえた教育は、高知県の非常に大きな課題であり、特色を作らないといけないと思っている。また、中山間の県立学校の存続に向けた、連携型、併設型も含めて連携型の一貫教育は意味があると思う。四万十高校、梶原高校、嶺北高校は同じ課題。この地域アクションプランの定義③の広域的な観点という対応が可能であれば、市町村は県と一緒に努力して、頑張っていきたいと思う。

事務局

この計画を作る時には、「地域アクションプラン」を作るという考えはなかった。昨年、県内4地域の教育懇談会で、高知県下の状況を説明すると、「私たちの住む地域の状況が分からない。地域の特徴に応じた施策を打っていくべきではないか」という意見をいただいて「地域アクションプラン」を作るという考えになった。その時には、行政区域のブロックに分けて、地域の特徴を踏まえた計画を作るという考えだったが、特徴の捉え方が非常に難しいこと、県が地域ごとのプランを作っても「作ったんですか。」で終わるのではないかという心配がある。それなら、小中学校や保育所について、市町村は非常に重要な役割を担っており、市町村と県が課題に対して一緒になって解決していく方法がいいのではないか。そう誘導していく方がこの計画を実施するにあたっては、より効果が出てくるのではないかという発想でこの形になった。

「人的、物的支援を県がいたします」と書いたため、相当な覚悟を持ってやらなければならないと思っている。

委員

この地域のとらえ方は、大変嬉しく思った。そして、教育長の説明を聞き、これぞ実になると思った。例えば、学校でも、県からこういう方向でいきましょうと方針が出ると、そのように組み立ててやるが、結果としては同じでも、自分たちが打ち立てる時とはやる気の問題が大きく違う。地域アクションプランの場合も、市町村が意欲を持って組み立てる。地域の課題は高知県全体の課題でもあるので、結果として高知県の課題に突き進むということになると思う。効果が上がるのではないかと思う。

委員

計画のP2～3の就職では、県内の就職の割合が50%を割り込み、半数以上が県外に就職、高知県においてどのように子どもを育てていくかとある。また、P45には産業振興計画のことが出てくる。県内への就職割合を1%でも上げるため、産業振興計画と教育を結び付ける取組をしてはどうかと思う。

委員

「地域アクションプラン」は、具体的に言うとどんなことかを知りたい。また、市町村教育委員会の存在意義はどういうところにあるのかを教えて欲しい。

事務局 資料5のイメージ図の真ん中にあるが、例として、A市、B町、C村が行っている事業のうち、地域アクションプランの考え方に沿ったものについて、県が認定した事業や取組を地域アクションプランとして位置付けて支援しようと考えている。県の計画ができれば、市町村でも教育振興基本計画を作ることになると思うので、計画ができるごとに認定される事業は増えていくと思う。また、事業としてうまくいかない場合は次年度の認定はしないこともある。県が支援すると認定した事業や取組の全体を「地域アクションプラン」と考えている。

市町村教育委員会の存在意義については、市町村立の学校教育の全ての責任は、その市町村にある。ただ、教職員の給与は県が負担をしているため、教員の採用、研修などの広域的な問題は、県が責任を持って行っている。

副委員長 県の協力により、嶺北4か町村で学校事務の共同実施方式を採用できた。こういった取組をする時の一番の問題は、コーディネーター役をどこがするのか、誰がしていくのかということ。各市町村は点である。それを線や面にして、課題によって線をつないでいくコーディネーター役というのは、どうなるのかを教えて欲しい。

事務局 コーディネートしていく点では、県の役割は大きいと考えている。

委員 市町村教育委員会は、基本的に法律で設置することが決められているのであれば、それを包括することを考えた場合、特区のようなものを作らないといけないのか。

事務局 組合立や共同で設置することは出来る。例えば、嶺北地域での共同実施もできるが、議会への説明をどうするかなどの様々な問題があるため、一緒になりにくい。高知県でも組合立の教育委員会はあるが、隣接市町村で境界線上に学校がある地域で行っている。

副委員長 具体的にどういう事業を考えているのか。

事務局 例えば、先ほど副委員長が言った、いくつかの町村で行う教科研修に対して支援は、定義③に該当する事業。また、高知市に対して行っている緊急支援事業は、高知市と県が既に共同事業を始めているということで②に該当する。①の事業としては、例えば、他の市町村の参考になる、刺激になるというような読書活動の取組であれば、県を先導する取組が考えられる。県として支援していく意義のある事業や取組ということであり、その市町村だけにとどまる事業については、支援しないということになると思う。

委員長 次回7月の第9回検討委員会を最終の委員会にしたいと考えている。パブリックコメント募集期間があと10日。その意見と今日の意見を整理し、基本計画最終版を作り上げたいと思っている。また、地域アクションプランのあり方についても、さらに整理したものを提案したいと考えている。